

『C-Book 憲法Ⅱ 第3版』
お詫びと訂正

以下の箇所に誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

2013年6月4日現在

頁	場所	誤	正	更新日
402	下から1行目	事案： 被告相続人は	事案： 被相続人は	2013. 05. 26
323	30行目	……法律により刑事に関する訴訟手続を規定することは……	……法律により刑事に関する訴訟手続を規定することは……	2013. 02. 18
303	23行目	……、 つ の立法政策の問題であって、合憲違憲の問題は起 こ らない」。	……、 一つ に立法政策の問題であって、合憲違憲の問題は 起 らない」。	2013. 02. 18
496	【参考資料】 法曹人口に占める女性の比率（2004年までの過去20年のデータ）の 図表中3行目、1列目	昭和 60 年	昭和 61 年	2012. 08. 24
402	31行目の下に 挿入		(イ) 法令についての合憲限定解釈が可能であるにもかかわらず、そうせずに法令を適用した場合に、そのような解釈・適用をその限りで違憲とする方法	2012. 06. 06